学生部長

夏期休暇における注意喚起

夏期休暇中は旅行や課外活動の合宿等、日常の学生生活とは異なる活動が増える期間です。気持ちが緩んだり、羽目を外すことで思わぬ事故やトラブル等に巻き込まれるリスクが高まります。

以下のことに特に注意して、南山大学生としての自覚を持ち、責任ある行動を取るよう 心掛けてください。

① 熱中症の予防について

夏期休暇中は暑い日々が続くこととなります。こまめに水分補給を行うなど、熱中症対策を心掛けてください。また、環境省による「熱中症警戒アラート」が発表されているときは課外活動の一時的な休止など、命を守る決断もお願いいたします。

② 飲酒について

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。一気飲み、他人への強要など、事故につながるような飲み方を絶対にしてはいけません。過度の飲酒は「急性アルコール中毒」や「吐しゃ物による窒息」など、死亡事故を引き起こす危険性があります。

③ 違法薬物について

大麻、覚せい剤、危険ドラッグなどの不正な薬物は、一度でも使用すると身体に深刻な ダメージが残る可能性があります。友達や知人などから誘われても、きっぱりと断りま しょう。違法薬物は、持たない、もらわない、買わない、使わないことが大切です。

④ 悪徳商法、マルチ商法、宗教勧誘、違法アルバイトについて

SNSを通じて、悪徳商法やマルチ商法、宗教勧誘などが行われることがあります。アルバイトやボランティア活動の紹介、自己啓発セミナーなどを装って巧みな誘い文句で勧誘が行われていますので、少しでもおかしいと思ったら、家族や友人など信頼できる人に相談しましょう。また最近では、客引きのアルバイトなど、知らない間に違法行為を行い、警察に捕まるといったケースも出てきています。知らずにやったでは済まされませんので、十分に注意してください。

以上